

もりぐち市議会だより

2023
11



9月定例会を開催

- ・よつば未来体育室空調設置の補正予算などを審議
- ・決算特別委員会を設置

もくじ

- 審議概要・・・ 2～4
- 一般質問・・・ 5～7
- 採決結果一覧・・・ 8

9月定例会について

9月13日から28日までの16日間の会期で開催しました。

この定例会では、東部エリアコミュニティセンターよつば未来体育室の空調設置や守口駅自転車駐車場の移設などに関する補正予算、くすのき広域連合の解散に伴い、市単独で介護保険事業を行っていくための基準を定める条例案などの議案14件、人事案件1件、意見書案1件をそれぞれ審議しました。また、5人の議員が一般質問を行いました。

令和4年度決算に関する議案など9件については、決算特別委員会を設置し、議会閉会中の継続審査を行うことになりました。

予算

一般会計補正予算(第4号)

〈議案内容〉

- 新型コロナウイルスワクチンの令和5年秋開始接種の費用
- 守口小学校の校舎整備に伴い仮設校舎を設置する費用
- 東部エリアコミュニティセンターよつば未来体育室に空調を設置する費用
- 守口駅自転車駐車場を旧中央コミュニティセンター跡地に移転する費用
- 出会いの広場撤去工事の追加費用
- 公園の維持管理業務を包括的かつ長期に委託する費用

用語解説

債務負担行為

各会計年度における歳出には、その年度の歳入を充てなければならぬとする「会計年度独立の原則」の例外として、翌年度以降の支出を伴う契約などの行為を行う場合に、あらかじめ予算で、その限度額や期間を限定して定めておくもの。

今年度予算について、歳入歳出それぞれ5千86万2千円を減額し、令和6年度以降に見込まれる支出分を債務負担行為として設定するものです。

〈主な審議経過〉

○ワクチン接種については、対象や開始時期などの周知徹底はもちろんのこと、予防接種の副反応による健康被害に対する救済制度があることなど、市民への適切な情報提供に努めること。

○守口小学校の校舎整備に伴う仮設校舎の設置については、工事期間中における体育活動や休み時間の活動において、隣接する高校のグラウンドの一部を使用する予定であることから、学校間の情報共有や連携に努め、児童の移動や利用時の安全面に配慮すること。また、仮設校舎の設置については、近隣住民への丁寧な説明や対応に努め、工事車両の通行など安全確保に万全を期すこと。



校舎整備が予定されている守口小学校

○コミュニティセンターにおいて、よつば未来体育室以外にも空調が未設置の施設があることから、暑さ対策については利用者の活動に支障のないよう万全を期すことはもちろんのこと、不公平感のないよう取り組むこと。また、できる限り早期に空調設備を設置できるよう検討すること。

○出会いの広場撤去工事については、周辺道路は通行量が多いことから、関係機関と綿密に協議を重ね、工事期間中の安全を確保するとともに、近隣住民へのきめ細かな説明に努めること。

○公園施設等包括管理業務委託については、地域の要望などに対し迅速な対応が図られ、よりよい公園環境の維持管理につながるよう取り組むとともに、市としても地域や利用者の声に耳を傾け、適切に対応すること。また、公園管理に携わるボランティア団体などへの活動支援の充実に引き続き努めること。

〈賛成意見〉

○災害時の避難所に指定されているよつば未来体育室への空調設置は急を要するものであり、利用しやすい体育室の整備は地域の活性化や市民の健康寿命延伸に寄与することから賛成。

○公園施設等包括管理業務委託は、よりよい公園環境の維持管理につながると考えられ、民の力を最大限活用し、これまで以上に住民サービスの拡充に努めることを希望し賛成。

〈反対意見〉

○公園施設等包括管理業務委託は下請けありきで財政支出が増え、住民サービスの向上とは関係がなく、公的責任の放棄であることから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。



よつば未来体育室

条例

地域密着型サービス等運営委員会条例

他8件

(議案第65号から議案第67号及び

議案第70号から議案第75号)

〈議案内容〉

今年度末をもってくすのき広域連合が解散することに伴い、令和6年4月からの本市単独による介護保険事業の実施に向け、現在くすのき広域連合が定めている介護認定審査会の設置や事業者の指定や事業の基準などについて、市として改めて定めるものです。

〈審議経過〉

市単独による介護保険事業の実施に向け、高齢社会や利用者ニーズの状況などを十二分に見極め、適切で効果的な運営に努めること。また、認定審査会の委員数は、今後、認定件数の推移などを踏まえ適正に検討し運営される予定であることから、より利用者目線に立った対応に努め、なお一層、関係機関と連携し、介護保険事業の充実に取り組むことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

自転車駐車場条例の一部改正

〈議案内容〉

大阪メトロが地下鉄守口駅のエレベーターを国道1号北側に新設するにあたり、整備用地として現在の守口駅自転車駐車場用地を大阪メトロに売却することから、同駐車場を旧中央コミュニティセンター跡地に移転するものです。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

人事

公平委員会委員(任期4年)

(令和5年10月24日～令和9年10月23日)

樋口 吉信 氏(再任)



令和5年12月定例会日程案

12月1日(金)	午前10時	議会運営委員会	12日(火)	午前10時	市民環境委員会
8日(金)	午前9時30分	議会運営委員会	13日(水)	午前10時	総務建設委員会
	午前10時	本会議	21日(木)	午前9時30分	議会運営委員会
11日(月)	午前10時	福祉教育委員会		午前10時	本会議

※日程などは変更されることがあります。最新情報は、市議会ホームページなどをご覧ください。

再審法改正を求める意見書

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜するわが国にとってはもちろん、地域住民の人権を護る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題といえる。

ところで、えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するととどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

以上の2点以外にも、冒頭で指摘したように再審法の規定が少なく、とりわけ、審理の在り方については、明文の規定が存在せず、裁判所の広汎な裁量に委ねられていることから、証拠開示以外の局面でも、時に「再審格差」と呼ばれるように、裁判所の訴訟指揮に大きな差が生じるという問題がある。そこで、再審請求手続における手続規定に関しても、速やかに整備する必要がある。

よって、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、今こそ次の点について、再審法を速やかに改正すべきである。

- 1 再審請求手続における証拠開示の制度化
- 2 再審開始決定に対する検察官による不服申立ての禁止
- 3 再審請求手続における手続規定の整備

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

守口市議会

お知らせ

本会議の様子は、本会議終了後1週間程度で市議会ホームページに録画映像を配信しますので、パソコンやスマートフォンからも視聴が可能です。（配信期間は会議録ができるまで）



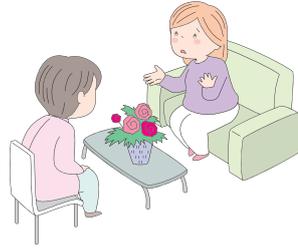
寺嶋 美和
(守口市議会公明党)



女性相談支援員の配置について

問 市では週1日、心理臨床カウンセラーが配置され、相談業務に当たっている

が、この体制では緊急性を要することや相談者に寄り添い、きめ細かに対応することなどは難しい。女性相談支援員に要



する費用は国の補助を受けられることから、常駐の女性相談支援員の配置が必要と考えるがどうか。

答 女性を巡る課題は近年多様化、複雑化していることから、今後とも、課題や悩みを抱える女性が自立した暮らしを安心して送ることができよう、国庫補助制度の活用も視野に、相談支援体制のさらなる充実を検討していく。

軟骨伝導型集音器の市民窓口への

導入について

問 軟骨伝導型集音器は、従来の補聴器や骨伝導型のものとは異なる仕組みの補聴器であり、他市で導入され、利用者から好評である。本市でも導入し、窓口を問わず必要な人が使えるようにしてはどうか。

答 現在、高齢者など声が聞き取りにくい人のため、窓口に小型拡声器や骨伝導型の集音器を設置している。今後、軟骨伝導型集音器についても導入することで、聴力に不安のある人も安心して庁舎を利用できる環境の充実に取り組んでいく。

問 市民が府道の危険箇所を取り返しのつかない事故が起きる前に、府に対し、危険箇所の改善計画と整備について、これまで以上に強く要望を行い、府の対応について議会に報告し、改善されるまで訴えられたいがどうか。

守口市内の府道の整備について

答 府が管理する道路の危険箇所については、道路管理者である府の責任において対策が講じられている。これまでから、危険箇所については、その都度、府に対し改善要望を行っているが、今後とも、府との情報共有に努めるとともに、適切な対応を行っていく。

由井 龍一郎
(日本共産党
守口市議会議員団)



8月14日から15日にかけて
大阪を通過した台風7号について

問 災害警戒本部が設置され、避難所を開設したが、避難所従事職員に飲食の提供をすべきではなかったか。また、避難所従事職員は24時間その任に当たり公務に専念していたが、災害警戒本部員が自宅待機とはあまりにも無責任ではないか。

答 避難所従事職員への食料等の提供は、台風に備えた自主避難としての開設の場合は、職員自ら準備することとしている。また、災害警戒本部員は、台風の勢力等をふまえ、執務時間外も常に連絡を取れる体制を構築したことから、庁内に待機させることはしていない。

問 ある日突然、自衛官募集の案内が若者の自宅に届く事例が相次いでいるが、市が行っている個人情報提供は任意であるのか、義務であるのか、市の見解はどうか。

自衛隊への個人情報の提供について

答 自衛隊への資料提出は法定受託事務であり、市に義務づけられていることから、今後も求めに応じ、提供していく。なお、情報提供を希望されない方は、本人からの申出により除外している。

待機児童の解消について

問 厚労省定義に当てはまらない、いわゆる隠れ待機児童の問題解決に加え、支援や配慮が必要な児童の受け皿確保に向けて、市が責任を持つて公設公営の保育施設を確保・存続させるべきと考えるがどうか。

答 待機児童対策は、厚労省定義に該当しない児童も含め、さらなる保育の受け皿拡大が必要であり、私立保育所などの新規認可、民間園の施設整備による利用定員の拡大を図っている。医療ケア児などの受入れについても、可能な限り入園希望に対応するべく、体制の確保に取り組んできた。今後、公民協働で受入体制の確保に取り組み、子育て環境のさらなる充実に努めていく。



水原 慶明

(自由民主党)

守口市議会議員(団)



体育館への空調設置について

問 市民を熱中症から守るため、避難所はもちろん、多くの市民が集まる公共施設へのエアコン設置について、迅速かつ計画的に進められたいがどうか。

答 今後、市の個別施設計画に基づき各施設の改修時期に合わせて、空調設備も順次設置していく予定である。それまでの間についても、市民に熱中症の不安なく、安全安心で快適に利用いただけるよう、可能な限りの暑さ対策を講じていく。

緊急経済対策の活用と

地元企業の活性化について

問 市の経済と雇用を支える地元企業が先の見えない物価高、資源高で苦しんでいる今、市として許される範囲で最大の支援を行うべきと考えるが、公共調達における地元企業の優先について、現状の評価とさらなる取組に向けた考えを示されたい。

答 建設工事等での市内・準市内業者を対象とした地域要件付き一

般競争入札の実施や、物品購入の指名競争入札の参加者選定時に市内業者等を優先的に指名するなどの制度を設けており、一定、市内業者等の優先を図る制度を構築できていると考える。今後、競争性を確保したうえで、受注機会の拡大に取り組んでいく。

動物愛護について

問 動物愛護施策の中で、最も重要性が高い課題の一つは殺処分防止である。「犬猫の殺処分ゼロ」に向け、府や近隣市、獣医師会などと連携・協力し、市民への周知活動や捨てられた動物の譲渡活動の支援などに取り組まれないがどうか。

答 市では、これまでから猫の不育・去勢手術費用の補助などの支援を実施している。また、府の動物愛護週間イベントにおける犬猫の適正飼養や譲渡会などの情報を広報誌などを通じ周知している。今後とも、府や関連団体と連携を図り、さらなる周知・啓発に取り組んでいく。



服部 浩之

(守口未来会議)



市の景観の向上について

問 定住を促進し、市外からの人口流入を目指すなら、魅力的な街づくりが必要であり、様々な定住支援補助と並行し、景観の整備は不可欠である。街並みの細部に統一性やデザイン性を盛り込み、美観や維持管理性の向上を図ってはどうか。

答 都市空間全体を見渡して市の景観を向上させていくことは、市の魅力創出のみならず、快適な暮らしを創造する観点からも極めて重要である。今後、魅力的な街並みの形成に向け、景観に統一性を持たせるなどデザイン性にも工夫していく。

地下鉄守口駅的美観の向上について

問 駅的美装は土地のイメージを高め、地域の魅力向上に貢献する。守口駅に新たなエレベーターの設置が決定し、新しい商業施設も開業するこの機会に、駅的美装を大阪メトロに働きかけてはどうか。

答 本年12月に開業予定の商業施設に隣接する大阪メトロ守口駅3

号出入口は、現在、リニューアルに向け、事業者と協議を進めている。今後、国道1号北側の新たなエレベーターの設置に併せ、駅の内装の美装化についても働きかけていく。

駅前商業施設と市の協働について

問 間もなく、守口駅前に新たな商業施設が開業する。近年、各地の商業施設で、地域色を出す取組が見られる。駅前の商業施設は、市のイメージを形成する一因となりえることから、市をイメージするシンボルや特色を活かしたコラボレーションや地域交流の場を設けるなどの取組を、駅前商業施設に訴えかけてはどうか。

答 旧庁舎跡地に開業予定の商業施設との連携に向け、現在、施設内に設置されるデジタルサイネージを活用した市の情報発信などの協議を進めている。今後は、こうした取組に加え、同エリアに整備される広場機能の活用なども視野に事業者との連携に努めていく。



山口 たくや

(大阪維新の会)

守口市議会議員(団)



集回収奨励金について

問

集回収奨励金は、自治会などの運営資金の一助となっているが、高齢化などにより回収量は以前に比べ減少している。この制度について、市民から協力が得られるよう積極的にPRするとともに、奨励金を増額すること、活動の活性化に繋がり、一般ごみの減量やリサイクル率の向上が図られると考えるがどうか。



答

今後とも、一般ごみの減量やリサイクル率の向上に向け、安定的な回収を継続できるよう、分別意識の啓発や制度の周知などに努めていく。

行政と地域防災の連携について

問

避難所生活が長期に及ぶ場合、避難所運営委員会が組織される

が、地域の誰が何をするのかをあらかじめ決めておく必要がある。まずは行政から地域に素案を提示し、地域が避難所を運営できるよう促してはどうか。また、実際に地域が活動できるようなどのように連携を図っていくのか。

答

地域において、あらかじめ避難所の運営体制を構築しておくことは極めて重要と認識している。今後とも、避難訓練や防災講座などの機会を通じ、その重要性について共有を図り、円滑かつ効率的な避難所運営ができるよう、地域との効果的な連携を図っていく。

修学旅行無償化について

問

子育て支援は本市の最重要施策の一つであり、全ての子育て世代の負担軽減のため、修学旅行の無償化を実施してはどうか。

答

就学援助制度において、経済的保護者に対し、宿泊行事などを含めた費用の一部について負担軽減を行っている。子育て世帯の経済的な負担軽減策としては、本年度2学期から小学校給食費を恒久的に無償化し、中学校給食についても無償化に向けた研究に着手した。今後さらなる負担軽減に向け研究を重ねていく。

掲載していない質問項目の一覧

寺嶋 美和 (守口市議会公明党)

- ◎HPVワクチンのキャッチアップ接種について
- ◎子どもたちが本物の文化・芸術を体験できる体制づくりについて
- ◎スケートボードエリアの設置について
- ◎特殊詐欺被害防止の強化について
- ◎水害における被災家屋認定調査の官民連携について
- ◎市道の定期的な空洞調査計画と私道の空洞調査について

服部 浩之 (守口未来会議)

- ◎共有性の高い私道の市道認定について
- ◎防犯灯の設置・維持管理について
- ◎地域行事の継続・設営の人員確保のための支援について
- ◎生成AIの利用について
- ◎保健師職の増員について
- ◎電気自動車の充電設備の導入促進について
- ◎塾や習い事など、学びの機会への支援とその広報について
- ◎金融教育について
- ◎引きこもりの実数把握や相談窓口について

山口 たくや (大阪維新の会守口市議会議員(団))

- ◎ごみの分別収集について
- ◎プラ新法について
- ◎生活困窮者自立支援制度について
- ◎不登校について



議員別採決結果一覧

〔○〕は賛成、〔×〕は反対

事 件 号	事 件 名	結 果	公 明				維 新				共 産		未 来			自 民								
			工藤百合子	福本健一	寺嶋美和	小鍛冶宗親	西田久美	松本満義	西尾博道	山本もちか	山口たくや	梅村正幸	坂元正幸	山口真由美	武田賢一	由井龍一郎	寺本けんた	服部浩之	高島昌幸	井内昌幸	福西寿光	江端将哲	水原慶明	池嶋一夫
選任同意第5号	公平委員会委員の選任について	満場一致同意	○	○	○																			
議案第65号	守口市地域密着型サービス等運営委員会条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第66号	特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第67号	守口市手数料条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第70号	守口市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第71号	守口市指定地域密着型サービス事業者の指定並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第72号	守口市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第73号	守口市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第74号	守口市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第75号	守口市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第68号	守口市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第69号	守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○																			
議案第76号	令和5年度守口市一般会計補正予算(第4号)	賛成多数可決	○	○	○									×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	令和5年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)	満場一致可決	○	○	○																			
議案第78号	令和5年度守口市特別会計介護保険事業補正予算(第2号)	満場一致可決	○	○	○																			
意見書案第2号	再審法改正を求める意見書案	満場一致可決	○	○	○																			

公明=守口市議会公明党、維新=大阪維新の会守口市議会議員団、共産=日本共産党守口市議員団
 未来=守口未来会議、自民=自由民主党守口市議会議員団